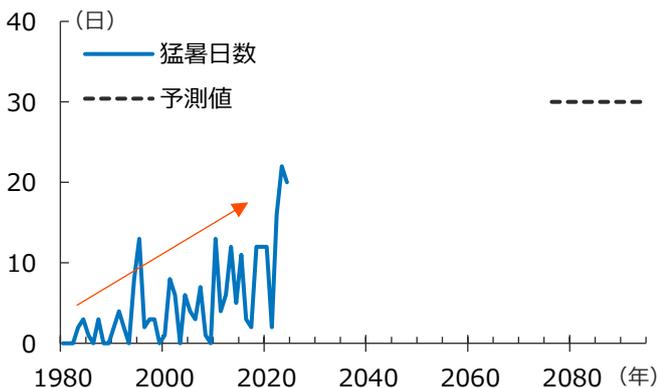


地球温暖化による労働制約の強まりと今後の課題

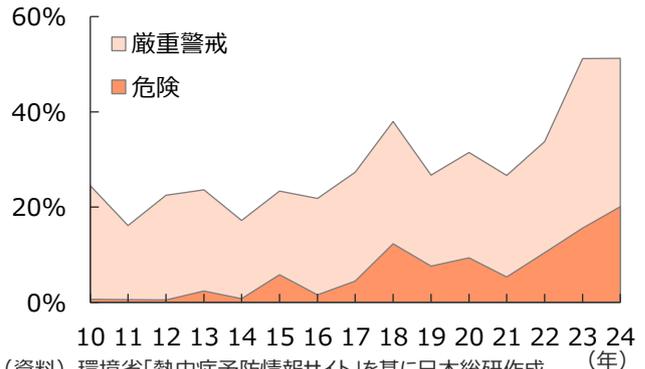
- (1) 地球温暖化によってわが国でも極端な高温が増加。近年は東京で猛暑日が年間20日以上発生し、地球温暖化を止めなければ、今後さらに増加（図表1）。高温は、地球温暖化で激甚化が予想される風水害等と比べて、広域で発生し、頻度も高く、近年、熱中症被害は全国的に増加。
- (2) 工作中的熱中症被害も増えており、6月施行の改正労働安全衛生規則では企業に対策を義務付け。熱中症リスクを示す暑さ指数は、東京の6～9月日中（8～18時）の5割で嚴重警戒域（図表2）。
- (3) 高温は、わが国の人手不足を深刻化させる恐れ。気温に応じた休憩確保による就労可能時間への影響を簡易試算すると7～8月は▲2割減（図表3）。就労可能時間の減少に加え、暑さによる生産性低下や日々の就労可能時間の変動等も生産活動に悪影響。また、熱中症リスクのある労働環境では人材確保が難しい可能性も。高温の影響を受ける業種は、建設、運輸、農林業、警備のほか、製造業でも空調が難しい工場等も多く、幅広い業種で労働制約は起こりうる（図表4）。
- (4) 今後、高温の影響を受ける企業は、将来的な気温上昇を見据えた対策強化が不可欠。具体的には、労働環境・装備の改善や就労時間帯の見直し、健康管理強化等をさらに進めるとともに、立地の見直しや省力化・機械化等も重要。政府は、各地域の気候変動の高精度な予測を示すとともに、各地域における地球温暖化への適応策をしっかりと後押しすることが求められる。もっとも、適応策には限界があり、早期の脱炭素を実現して、地球温暖化に歯止めをかけることが不可欠。

（図表1）東京の年間猛暑日数と将来予測



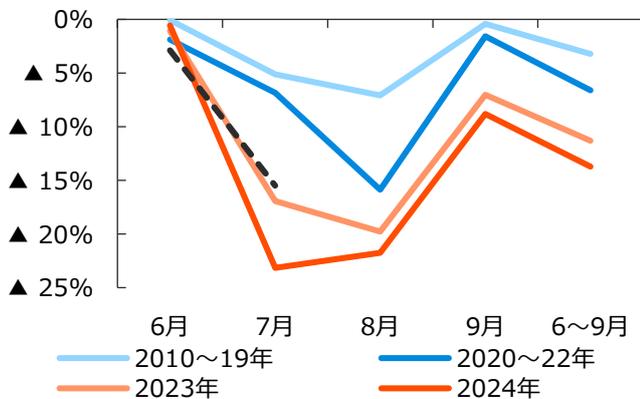
（資料）環境省「日本の気候変動2025」、東京管区気象台「東京都の気候変動」を基に日本総研作成
（注）予測値は東京都、追加対策なしの温暖化シナリオ（RCP8.5シナリオ）。

（図表2）東京の暑さ指数（WBGT）の危険・嚴重警戒の割合（各年6～9月8～18時（1時間単位））



（資料）環境省「熱中症予防情報サイト」を基に日本総研作成
（注）WBGTは①湿度、②日射・輻射等の熱環境、③気温に基づく指標。日常生活の指針では、28以上31未満＝嚴重警戒、31以上＝危険。

（図表3）高温による就労可能時間の減少の簡易試算（東京）



（資料）環境省、厚労省等を基に日本総研作成
（注）厚労省「環境測定結果からの作業時間・休憩時間の目安」における湿度65%の連続作業/休憩時間を参考に、WBGT30以下は2時間作業/15分休憩、30.1-31.5は30分/20分、31.6-33は20分/15分、33超は作業不可とし、WBGT30以下対比の1日あたり休憩・作業不可時間増加÷8時間で算出。2025年は7月13日時点。

（図表4）職場における熱中症による死傷者数（業種別）

（人）	2010～14年平均	2015～19年平均	2020～22年平均	2023年	2024年	（参考）就業人口1万人あたり
建設業	152	152	175	209	228	0.48
農・林業	17	27	23	36	42	0.23
警備業	32	58	80	114	142	1.16
運送業	62	98	109	146	186	0.54
製造業	100	140	144	231	235	0.22
その他	131	220	252	370	424	0.09
合計	494	695	782	1,106	1,257	0.19

（資料）厚労省「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」、総務省「労働力調査」等を基に日本総研作成
（注）熱中症による死亡者及び休業4日以上の業務上疾病者の数。就業人口は、運送業は運輸・郵便業、警備は保安職業従事者を使用。

【ご照会先】調査部 主任研究員 大嶋 秀雄 (oshima.hideo.j2@jri.co.jp , 090-9109-8910)

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがあります。本資料の情報に基づき起因してご閲覧者様及び第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先及び弊社は一切責任を負わないものとします。